

# ～ C E U 第57期活動方針～

## 1. はじめに

2023年の日本経済は、新型コロナウイルス感染症に対するWHOによる緊急事態宣言が終了し世界的に外出制限が撤廃され、モノづくりに必要な部品など供給面の制約の解消が進んだことと円安とが相まって輸出が増加し、インバウンド消費も好調となっている。その結果、内閣府が発表した2023年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値では、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値において年率換算で6.0増と3四半期連続でプラス成長となり、景気は回復基調にあると考えられる。そして今年の春闘では物価高を克服すべく労使で賃上げに取り組み多くの企業でベースアップを実現し約30年ぶりとなる水準を確保することが出来た。しかしながら厚生労働省が発表した2023年6月の毎月勤労統計調査速報では、物価変動を考慮した実質賃金が前年同月比で1.6減とマイナス幅が前月の0.9から拡大しており、物価高に賃上げが追いつかず、個人消費の低調傾向はしばらく続くものと考えられる。

エンジニアリング産業においても新型コロナウイルスの影響から解放されるものの、ロシア・ウクライナ情勢の影響、世界的な金融引き締めに伴う影響や物価上昇等が国内だけでなく世界経済の回復ペースを鈍らせる要素となっているため、引き続き経済対策や世界情勢を注視していく必要がある。

労働環境においては、引き続きリモートワークへの勤務形態の移行、各種デジタルツールの導入等、社会全体として働き方改革への取り組みが加速していると言える。2019年4月に施行された「働き方改革関連法」の本格運用が始まっている中で、「長時間労働の是正」、「正規・非正規の不合理な処遇差の解消」、「多様な働き方の実現」を目指し対応していく必要がある。

このような観点において、「エンジニアリング産業に働く者の労働条件向上のため」に存在するCEUの存在意義は大きい。変革が続く時代において、これまで加盟各労組で議論されていない労働環境や処遇、雇用に関する課題や問題に直面することが起こりうる。それら新たな課題に対しては、加盟各労組間の交流・情報交換により、柔軟に対応し解決していくことができる。

以上を踏まえ、CEUの目的である「エンジニアリング産業に働く者の労働条件向上のため、情報の交換、機関誌、各種資料の発行、組合員の交流、その他を行う。」ことに加え、エンジニアリング産業において大切な人と人とのつながりを今後も長きに亘って継続していくこと、そして新たな生活スタイルへ第一歩を踏み出すため、加盟各労組一丸となって進んでいくことを誓い、以下の基本方針をもとに活動を行う。

### （1）ギブアンドテイクの精神

様々な年齢、知識、経験を持つ者が集まる場として、人が人を思いやり、困っている人をみんなが助け合うことにより、組合員を始めとしたステークホルダー各位（会社側、組合役員、地域・社会）から求められる要望、疑問、激励に応えられるように支援する。その大本となるのはこれまで長きに亘り引き継いできた『ギブアンドテイクの精神』であり、情報交換の場としての役割を担う。

### （2）自労組に生きる活動

CEUにおける活動が、CEU加盟各労組の活動に生きるよう工夫する。具体的には、以下の3つの課題を解消すべく取り組む。

- ・CEU加盟各労組が維持・発展するための課題
- ・エンジニアリング産業で働き続ける上での課題
- ・全産業で共通の働き続ける上での課題

## 2. 理事会・三役会

### 2.1 理事会

加盟各労組の代表者により構成されている理事会は、CEUの決議機関（日常決議機関）として、大会（最高決議機関）で承認された活動方針をもとに、各活動の具体的な内容を審議・決定する場である。開催は毎月1回を基本とし、理事会の活性化・効率化のため、開催時間は引き続き30分を基本とする。また、協議・審議・決定事項が多くある場合などは、時間を考慮し、状況によって、開始時刻を早めるまたは終了時刻を遅くする（分科会の開始時間を遅くする）ことを適宜検討する。

理事会の活性化および加盟各労組の積極的な関与を図るための方策として、今期も理事会運営に関しては理事会・分科会開催労組が開催案内などを実施することとし、積極的に関与していく方針とする。理事会の限られた時間の中でより充実した運営を行うため、理事会アジェンダの早期配布を心がける。

なお、理事会では、次回の分科会開催労組より、分科会開催日・テーマを説明することで、加盟各労組が討議資料の準備や参加者への声掛けなどの準備を行いやすいようにする。

### 2.2 三役会

三役会は、理事会の各議案の原案作成などを行う執行機関として、各専門部の活動内容やスケジュールを確認・討議する。

具体的には、必要に応じ大会後、速やかに三役会を開催し、大会で承認された活動方針を基に、活動スケジュールや各専門部の活動計画などを討議する。

また、理事会での効率的な議論をサポートするために、理事会前三役会の開催や専門部との事前協議（例えば、文化体育行事の検討など）を適宜開催する。

## 3. 専門部活動

### 3.1 広報部

広報誌「CEUネットワーク」の発行とCEUホームページの更新を通じて、CEUの活動を紹介する。

#### (1) 広報誌「CEUネットワーク」の発行

CEUネットワークは従来年4回（定期大会報告、役員紹介、賃金交渉基本方針、文化体育部の活動紹介、拡大分科会）の発行を基本とし、毎月の理事会・分科会報告やその他イベント等もCEUホームページへ掲載し、CEUの認知度アップに繋げる。記載内容については先期までの内容を考慮のうえ、加盟各労組の組合員が必要としている情報を積極的に盛り込んでいく。また、加盟各労組に対し執筆依頼をし、CEU全体を巻き込んだ活動を心掛ける。

#### (2) CEUホームページの運営

CEUホームページはコンテンツが整い次第、タイムリーに更新を行う。これまでと同様に加盟各労組の組合員にCEUホームページを認知してもらうため、CEUネットワークやその他の臨時発行物でホームページの内容を紹介するとともに、加盟各労組の機関紙等でも取り上げてもらうよう呼び掛けを行う。また先期と同様、今期発行されるCEUネットワークについては、ホームページのトップから閲覧できるようにする。また、ホームページ運営について、適切な運営方法を検討する。

#### (3) データベース化

新ホームページの保存機能を活用した、過去の資料を収集・整理し、閲覧、抽出しやすいようデータベース化の検討を行う。

## 3.2 調査部

### (1) 個別調査依頼

加盟各労組を対象とした「調査依頼」を積極的に活用し、ギブアンドテイクの精神で情報交換を行う。

#### 【調査部】

- ① 下記の依頼労組からの依頼に対し、依頼労組へ問い合わせるなど内容を理解した上で、タイムリーは依頼を行う。なお、発信方法の工夫や補足説明の追加など、各労組が回答しやすくなるよう留意する。
- ② 調査が完了した時点で加盟各労組へメール等で共有し、必要に応じて理事会・分科会等の中で更に議論や情報交換を行う。
- ③ 半期に渡って調査依頼がない場合には、調査部自らが世間動向を参考に加盟各労組の組合活動に貢献出来ると考えられるテーマを抽出し、理事会・分科会等での報告機会を効果的に活用して、加盟各労組間での議論、情報交換が活発となるように取り組む。
- ④ また、加盟各労組より個別に発信された緊急性のある調査についても、状況に応じて最終的に調査部として取り纏めを行う。

#### 【依頼労組】

- ① 「調査依頼」は、依頼労組から調査項目に関する背景や目的について理事会・分科会等で説明を行った上で、調査部から加盟各労組へ依頼を行うことを基本とし、より有効な回答が得られるようにする。ただし、緊急性が高い調査項目に関しては書面のみで説明を行い、タイムリーな依頼を行う。なお、各労組内での調査は執行部や会社との確認・調整等で時間を要するため、加盟各労組はある程度の期間(1~2週間)を設けて依頼する。
- ② また、依頼労組は調査結果により得られた自労組の活動結果を理事会・分科会などでできる限り報告し、ギブアンドテイクの精神で加盟各労組へ共有する。

### (2) 調査結果の開示

年間の調査結果について、回答の取り纏めと理事会での報告を行う。また、広報部と連携し、適宜CEUホームページに調査項目一覧として更新する。

### (3) 分科会のフォローアップ

分科会で議論に挙げた項目について更に詳しく確認したいことがあった場合は、調査部が取り纏めを行う。

### (4) 労働諸条件一覧

更新を継続する。また、必要に応じて項目の追加・削除を検討する。

## 3.3 賃金部

### (1) モデル賃金調査

「日本経団連発行 定期賃金調査結果」のデータは2021年で発行が終了したため、代替となる資料を選定する必要がある。選定した資料を用いて加盟各労組が基礎データとして活用できるよう、賃金交渉に先駆けて月例賃金に関する調査を実施し、世間水準との比較を行う。

### (2) 賃金交渉基本方針

加盟各労組の方針を尊重するため、近年は基本方針参考資料として発行している。加盟各労組の賃金交渉を支援できるような内容を検討することを基本とする。統一要求について、月例賃金・一時金に関してエンジ業界の各社業績が揃うことはないため現実的でないと思送られているが、付帯要求については注力する分野を策定するなどが可能か検討していく。

### (3) 要求内容・賃交状況調査

賃金交渉期間において、タイムリーな情報提供により加盟各労組の賃金交渉を支援するため、要求内容・賃金交渉状況を調査し配信する。

#### (4) 賃金交渉まとめ

賃金交渉終了後、賃金交渉の振り返りと来期賃金交渉に向けての資料として加盟各労組の妥結結果を調査し、賃金交渉の総括を行う。

### 3.4 文化体育部

これまでの取り組みを継続し、より多くの加盟各労組の組合員及びその家族が交流を深めることができる取り組みとする。

なお、第57期においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるため、リモートでできる文体行事の検討も行う。

#### (1) 文化体育行事

開催方針と企画内容を早い段階で明確にし、その開催にあたっては、限られた予算内でより多くの組合員及びその家族が交流を深めることのできる有意義な取り組みとなるようにする。これまで行ってきた企画に囚われず、加盟各労組の組合員同士のコミュニケーションの一助となるような企画を検討する。企画に関しては誰でも参加できて楽しめる行事を基本とする。参加者が多くなる企画については、予算が大きくなる事も予想されるため、早い段階で三役や加盟各労組と相談し、必要に応じて一部費用を加盟各労組負担とする事も検討する。

#### (2) クラブ交流

継続的に開催される種目が維持できるよう、企画の提案や呼掛けを行っていく。特定のクラブについて積極的に交流を行いたい労組が複数ある場合は、CEU担当者に声掛けを実施していく。その際、運営等で加盟各労組の負担が偏らないように調整する。

クラブ交流の報告を受けた後に理事会にて報告することで活動を周知していく。

## 4. 分科会

### 4.1 月例分科会

月例分科会は、CEU活動の基礎であるとの認識をし、先期に引き続き月1回の開催を基本とする。開催にあたっては『ギブアンドテイクの精神』に則り、加盟各労組にとってより良い活動につながる、活きた情報交換と議論ができる分科会を目指す。今期も加盟各労組の知識・ノウハウ向上を目的とした場とし、毎月加盟各労組から近況報告レポート及び分科会討議資料による情報交換を行う。

#### ◎近況報告レポート

- ①会社の事業状況及び特徴的な出来事
- ②労使間の特徴的な課題
- ③加盟各労組の近況
- ④その他、加盟各労組に知らせたいこと及び質問したいこと  
世間動向(政府や連合の取り組みで興味のあること)、  
非加盟労組の取組
- ⑤春闘についての進捗状況や要求根拠(ベア、一時金、付帯要求)の共有

#### 【実施要領】

- ・加盟各労組は分科会開催1週間前までに近況報告レポートの回答をクエスタント上に提出する。
- ・近況報告レポートのまとめを分科会開催3日前までに加盟各労組に共有する。
- ・分科会で議論に挙げた項目について、更に詳しく確認したいことがある場合は、調査部に依頼することとする。
- ・分科会のテーマはCEU年間シリーズのテーマと開催労組希望のテーマの2つを設定するが、必要に応じて適宜見直しを行う。
- ・春闘時期には各労組の進捗状況や要求に至った経緯や根拠などの情報共有をしていく。

#### ◎分科会討議資料の作成

- ・先期同様議論の質を高め、開催労組の希望に沿った議論ができるよう加盟各労組に分科会討議資料の作成を依頼する。近況報告と同様に回答収集へのクwestantを利用有無は今後の検討とする。

#### ◎テーマ説明資料の作成

- ・各テーマの背景を把握することを目的として、開催労組に説明資料の作成と当日のプレゼンテーションを依頼する。

#### ◎当日の進行について

- ・司会進行と議事録作成の担当は、先期と同様に開催労組で行う。
- ・分科会当日は、まず加盟各労組の近況報告を行い、タイムリーな情報交換を行う。その後、開催労組のプレゼンテーションを行い、テーマ毎にグループに分かれて分科会討議資料を参考にしながら討議を行う。
- ・分科会の議事進行役は参加労組から満遍なく意見を引き出すことができるように司会進行を工夫すると共に、当日の議論を先導する。
- ・分科会開催要領（時間、形態）は、理事会で適宜見直しを行う。
- ・議事録の作成について、極力PCでメモを作成し、速やかな議事録の発行ができるように、適宜見直しを行う。

## 4.2 拡大分科会

CEUに求められる役割について加盟各労組で十分に協議し、月例分科会とは異なった目的で開催する。先期同様Face to Faceでの開催検討と同時進行で、オンラインでのセミナー受講等開催形態を議論しながら進めていく。

開催にあたっては、より幅広い加盟各労組の役員（特に執行部経験の浅い役員やCEU担当以外の役員など）や組合員が参加でき、組合活動やCEU活動に対する理解や興味が深まる場となるよう、内容や運営方法について検討する。加えて、非加盟労組・団体への波及も視野に入れた活動内容とし、加盟各労組は当事者意識を持って、参加に向けての声掛けを実施していく。また、拡大分科会の内容については、加盟各労組でアンケート等を用いて設定する。

## 5. 渉外活動

CEUへの加入を検討している労組への対応を必要に応じて行う。他団体から情報交換・交流の要請があった場合は適宜対応する。

また、CEUとして、拡大分科会等で加盟各労組以外の労組へ声掛けを行なうなど、他労組との関係性の構築を図る。

## 6. その他

### 6.1 データベース化

データベース化について、会長および広報部にて継続実施する。CEUホームページのリニューアルに伴い、新ホームページ内にパスワードを設けたページを作成しており、そのページでファイルを共有することを検討する。検索・閲覧しやすいデータベースとなるよう、検索方法等の機能を追加・改善を検討したり、ホームページ以外の格納先を検討したり、試行を行ったうえで本導入を目指す。